

政策調整会議の概要

開催日 平成 21 年 7 月 23 日 (木)

◎項目

- 1 平成 21 年上半期における治安情勢等について【警察本部】
- 2 政策広報の積極的な展開について【総務部】

◎内容

- 1 平成 21 年上半期における治安情勢等について【警察本部】

県警本部から、平成 21 年上半期における治安情勢等について説明を行った。

【概要説明】

- ・本年 6 月末の刑法犯認知件数は 4,860 件で、前年に比べて 226 件、4.4% 減少しているが、罪種別では、占有離脱物横領や器物損壊などの「その他刑法犯」のみ増加している。刑法犯検挙件数は 212 件、15.2% 増加した。
- ・殺人、強盗、放火、強姦、略取・誘拐、強制わいせつの重要犯罪の認知件数（未遂も含む）は 35 件で、前年比で 5 件、12.5% の減となっているが、殺人については 9 件で前年に比べて 4 件増加している。重要犯罪の検挙件数は 26 件で、7 件減っている。
- ・侵入盗、自動車盗、ひったくり、すりの重要窃盗犯の認知件数は 579 件であり、前年比 40 件、7.4% 増加している。検挙件数は 353 件で前年比 49 件増加している。
- ・刑法犯の認知件数は、高知署、高知南署、南国署の 3 警察署で 3,294 件であり、県下 16 警察署の 67.8% を占めている。
- ・犯罪発生件数を 1 万件以下にするという「高知県治安対策プログラム」に掲げた目標を達成するため、今後とも地域住民の方々や関係機関、防犯団体等と連携、協働した防犯活動を積極的に推進するとともに、街頭活動の強化を図りながら、犯罪発生抑止活動に努めていく方針である。
- ・交通事故に関しては、発生件数、負傷者、亡くなられた方の数とも、全国と同様、前年に比べて減少している。
- ・交通死亡事故では、高齢者の死者数が 10 人減少し、その減少率は、上半期では大分と並んで全国 1 位である。高齢者の交通事故防止対策として、県下 16 警察署に非常勤職員として配置している高齢者アドバイザー等による高齢者宅の訪問活動や参加・体験・実践型交通安全教育の実施を行っていく。また、6 月に 2 件発生した高齢者による電動車いす死亡事故の発生を受けて、電動車いす対策を強化していく。

- 2 政策広報の積極的な展開について【総務部】

総務部から、政策広報の積極的な展開について説明を行い、各部局等への周知を図った。

【概要説明】

- ・県民の方の意識調査などで、報道によって県政情報をお知りになった方が圧倒的に多いということから、政策広報を推進するには、マスコミ対応の充実が特に重要であると考えられる。
- ・知事の記者会見や各部局の記者発表のほかにも、記者の方に关心を持ってもらう取り組みが必要となってくる。例えば、今年度、7 月議会の前に、財政課が記者対象の勉強会を開いたことで、新聞やニュー

スで好意的・前向きに取り上げられた上、正確な記事が掲載された。また、新型インフルエンザに関しても、記者の方との日頃の関係を作ることで、非常にスムーズな情報発信ができたと思う。

- ・資料提供だけではなく、理解をしてもらうための記者発表の方法を有効に活用してもらいたい。
- ・県ホームページのトップページであるポータルサイトでは、各課のページに掲載している内容の中でも特に発信したい情報について、「インフォメーション」「新着情報」「イベントカレンダー」として取り上げている。各課で掲載をしているホームページの内容が充実し鮮度があつてこそ、県のポータルサイトも生きてくるので、随時更新をしてもらいたい。また、10月からは動画配信も始めることとしており、今後、各担当課から動画の提供をしてもらうためビデオカメラの貸し出しを始める予定である。
- ・ローソンに続いて、ファミリーマートとの間で包括協定が結ばれたため、ファミリーマートの店頭にも広報資料を置かせてもらえるようになった。資料のほか、ポスター掲示もできるため、積極的な活用をお願いしたい。
- ・テレビ番組では、定例番組のほか、今年度は30分番組を6本予定している。産業振興計画、教育、高知型福祉等に重点を置いて選定をしており、現在3本の委託先が決定している。ラジオ番組では、今年度「聞かせて高知県」と「ラジオ県庁ナビ」の放送を始めた。各々15分の対談番組であり、各部局の方に順番に出演してもらうこととしているが、知事にも月1回程度出演してもらうようになっている。また、新聞広告については、県広報紙「さんSUN高知」と違い、随時掲載ができる。月の半ばに打ち出す必要があるものなどについては、大変有効である。
- ・行政の中で通常使われる言葉であっても、県民の方にはわかりにくい場合がある。多くの方に理解してもらえる言葉を使って「分かりやすい広報」をお願いしたい。

【主な意見】

(副知事)

- ・これから行政を官民協働で取り組みを進めていくためには、県が進めようとしている政策を県民に理解してもらわなければならない。そのためには広報が必要となる。
- ・産業振興計画についても、官民協働で進めていくために、知事自らが地域に出向いたり産業振興推進部が中心となって様々なところへ出向き、認知度を深めていくという全序的な取り組みのおかげで、世論調査では8割方が産業振興計画を認知しているという結果が出た。しかし、あれだけ取り組んでも8割とも言えるので、他の政策は2割、3割知られているかどうかといったところではないかと思われる。
- ・政策を県民に理解してもらい、それに対して県民がどのような意見を持っているかということ、つまり広聴をしながら、政策の熟度を高めて、県勢浮揚を図っていくことが必要となるので、積極的な広報戦略に取り組んでもらいたい。
- ・また、各部・各課のホームページは抜かりなく更新していくようにしてほしい。